

事業再評価調査（2回目以降）

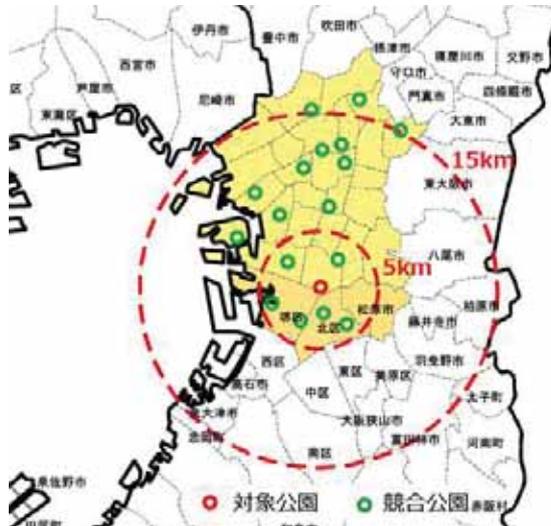
事業種別 事業名	[住区基幹公園整備事業] 大和川公園整備事業	
担 当	建設局 公園緑化部 調整課（電話番号：06-6469-3822）	
1 再評価理由	事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの	
2 事業概要	①所在地 図1参照	住吉区荻田10丁目、庭井2丁目、山之内5丁目、浅香1丁目、東住吉区矢田5丁目地内
	②事業目的	大和川沿いの良好な河川景観を生かした公園として、うるおいのある都市景観を形成する。また、周辺住民のスポーツレクリエーションや地域コミュニティ活動の場であるとともに、災害時の避難場所としての機能を有し、緑豊かな公園として生活環境の向上にも寄与するものである。
	③事業内容	都市計画決定面積 36.2ha 事業認可区域面積 6.6ha 公園整備面積 6.6ha (本公園は広範囲にわたり都市計画決定されている。その中で用地状況等、事業実施の可能性があると ころから事業認可を取得している。それぞれの区域で、面積規模に応じて、街区公園、地区公園として 開設している。)
3 事業の 必要性の 視点	①事業を取り巻く 社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 本市の都市公園整備状況は、他の政令市に比べて少ない状態である。 近年の厳しい財政状況の中、公園事業費は年々縮小しており、予算確保がますます難しくなっている。 局運営方針の「都市の魅力と成長」においても、新たな緑を創出するとともに全ての緑を良好に保全・活用していくことで、うるおいのある良好な都市環境の形成を図り、都市の魅力と成長につなげることとしている。
	②定量的効果の 具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p>①直接利用価値（直接的に公園を利用することによって生じる価値） 健康増進、レクリエーションの場の提供、教育の場の提供など</p> <p>②間接利用価値（間接的に公園を利用することによって生じる価値） 季節感を楽しめる景観の提供、火災延焼防止・遅延、二酸化炭素の吸収など</p> <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市市民 公園中心5km圏の住民
	③費用便益分析 図2参照	<p>[算出方法]</p> <p>「改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」国土交通省</p> <p>[分析結果]</p> <p>費用便益比 $B/C = 2.68$ （総便益B：1522億円、総費用C：567.7億円）</p>
	④定性的効果の 具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <ol style="list-style-type: none"> レクリエーション空間の提供 休養、散策、スポーツなどの日常的な余暇活動、人と人のふれあいの場を提供 都市の防災性の向上 避難場所の提供、延焼の拡大を防止 うるおいのある都市景観の形成 人々の心にやすらぎを提供し、季節感を演出するとともに、うるおいのあるまちなみの形成に寄与 都市環境の改善 ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化と酸素の供給、騒音の防止や防塵など <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市市民 公園中心5km圏の住民
	⑤事業の必要性 の評価	本市の都市公園整備状況は、他の政令市に比べて少ない状態であり、また、市政モニターアンケートでは、緑に不満・やや不満と答えた市民が55.1%にのぼるなど、依然として公園は不足している。
	評価 A～C	

	事業開始時点 (平成5年3月)	前回評価時点 (平成24年9月)	今回評価時点 (平成29年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域 約2.0ha 着工予定年度 平成7年度 完成予定年度 平成8年度	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域の変更 約6.7ha 着工年度 平成4年度 完成予定年度 未定	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域の変更 約6.6ha 着工年度 平成4年度 完成予定年度 平成36年度
	②事業規模	都市計画決定 約43.8ha 事業認可区域 約2.0ha	公園整備面積: 6.7ha	公園整備面積: 6.6ha
	うち完了分	—	用地取得面積 6.4ha 公園整備 4.6ha	用地取得面積 6.4ha 公園整備 4.6ha
	進捗率 図3参照	—	用地取得率 95.5% 工事進捗率 68.7%	用地取得率 98.4% 工事進捗率 71.2%
	③総事業費	53億円	277億円	268億円
	うち既投資額	—	265億円	265億円
	進捗率 図4参照	—	95.7%	98.8%
	④事業内容の変更状況とその要因	本市の財政状況を踏まえ、完成予定年度を精査した。整備範囲及び整備水準の見直しを行ったため、総事業費が減少した。また、一部阪和貨物線跡地については、国土交通省による高規格堤防事業にて、上面公園部が整備されたことにより事業が進んでいる。		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	本市の厳しい財政状況により、施設整備に着手することが困難となっている。一部阪和貨物線跡地については整備完了しているが、用地の権原取得交渉に時間を要しており開設に至っていない。		
	⑥コスト縮減や代替案立案の可能性	二次製品(緑石等)の積極的な利用等による施設整備費を低減と工期の短縮を図る。		
⑦事業の実現見通しの評価	今後は利用実態に合わせた整備方針を地元や区などと協議・調整し予算の確保に努めながら、事業の進捗を図る。 また、一部阪和貨物線跡地については、用地の権原取得交渉を引き続き進めていく。		評価 C	
5 事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] ・重点化の位置づけはない [事業が遅れることによる影響] 厳しい財政状況から、公園整備事業費が年々削減され、事業の長期化が予想されるが、未整備区域については、広場として公園機能の一部を発現していることから、コスト削減を行いながら、事業を進めていく。		評価 C	
6 特記事項				
7 対応方針(案)	「事業継続(C)」			
(理由)	本公園は、大和川の良好な自然的環境と開放的な空間を享受する本市でも数少ない風致公園で、全体計画面積も36.2haと大規模であることから、レクリエーションや防災性の向上など多様かつ重要な機能を有する都市レベルの公園である。また、本市の都市公園整備状況は、他の政令市に比べて少ない状態であり、依然として公園が不足している。以上のように都市レベルから見ても、本公園の必要は高い。現在は事業認可を取得したところから事業を実施し、順次開設している。当公園については、未開設の部分を、現状、広場として地域で利活用し、広場機能の一部を発現しているが、公園利用者の利用性の向上及び維持管理上、必要である最低限の整備を実施し、事業を完了させて供用していく必要がある。そのため、コスト縮減を図りながら、引き続き事業を進めていくことから「事業継続(C)」とする。			
8 今後の取組方針(案)	引き続き地元や区などと協議・調整を行い、コスト縮減を図りながら、着実な事業実施を進める。また、一部阪和貨物線跡地については、用地の権原取得交渉を進める。			

図1 大和川公園 位置図



大和川公園事業における費用便益分析結果について



注：総合公園の80%誘致圏である半径15km、50%誘致圏である半径5kmの圏域を念頭に置くとともに、行政区画や交通アクセス等を勘案し、本公園の誘致圏（検討ゾーン）として大阪市全域及び堺市堺区・北区、松原市を設定した。

図 評価対象公園、競合公園位置関係

1. 評価対象公園データ

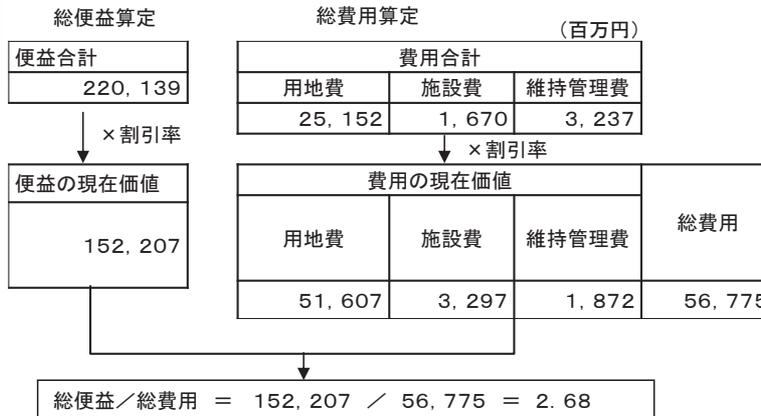
種 別	風 致
面 積 (m ²)	66,000
(費用)用地費(百万円)	25,152
(費用)施設費(百万円)	1,670
(費用)合 計(百万円)	26,822
維持管理費(百万円/年)	45.1(部分供用時) 64.7(全体供用時) 19.6(部分供用の50年後以降)

2. 競合公園データ

次の3つの条件を満たす公園を競合公園とする。

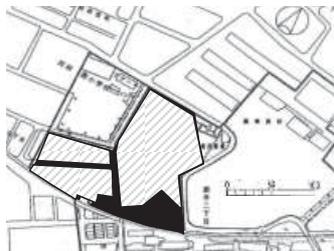
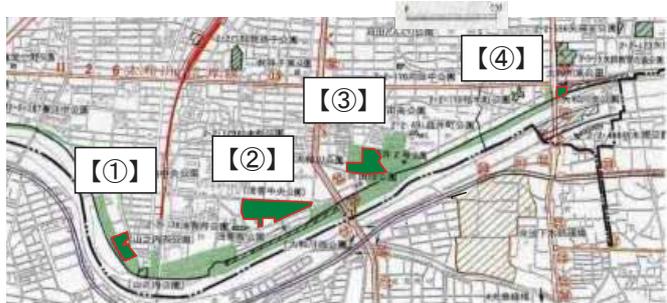
- ・現在供用中の面積約10ha以上の公園
- ・広域的に利用が見込める大規模公園
- ・対象範囲からの利用が見込まれる公園

3. 費用便益分析結果

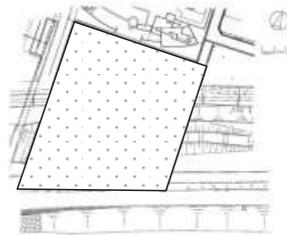


大和川公園の事業認可区域の変遷 (事業認可期間:平成4年度 ~平成29年度)

大和川公園位置図



【3】



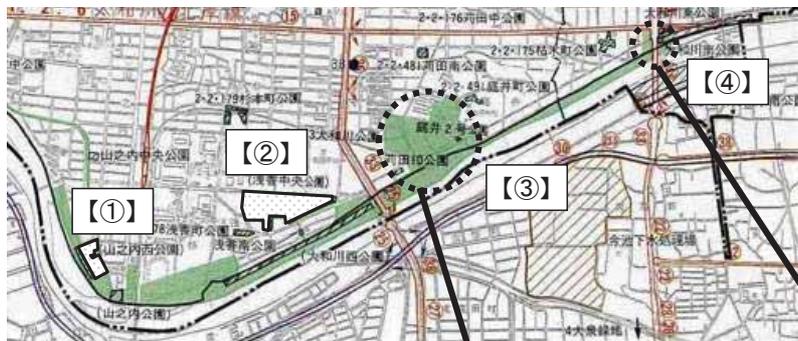
【4】

	平成4年度		平成7年度		平成25年度
---	-------	---	-------	---	--------

※【①・②】は整備済

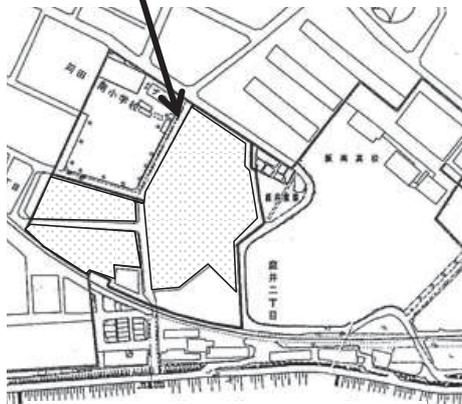
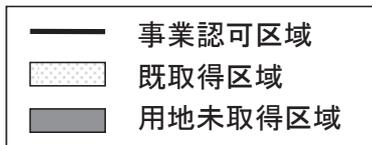
※平成25年度一部解除

図3 進捗状況(用地取得状況)

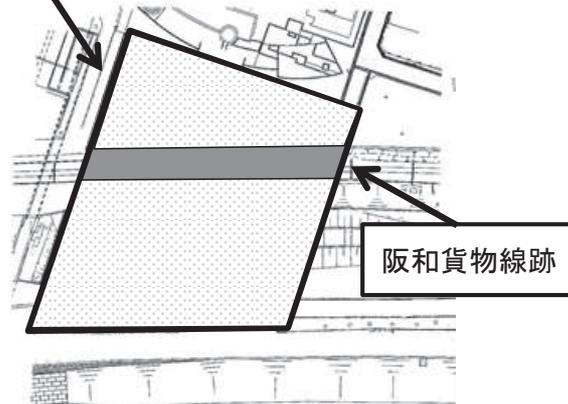


【①】 既取得面積: 0.9ha
未取得面積: 0ha

【②】 既取得面積: 3.4ha
未取得面積: 0ha



【③】 既取得面積: 約1.9ha
未取得面積: 0ha



【④】 既取得面積: 約0.3ha
未取得面積: 約0.1ha

残事業の内容

用地未取得面積約0.1ha

図3 進捗状況(整備状況)



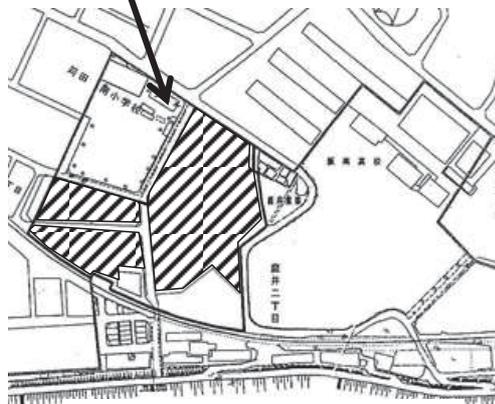
今後のスケジュール
完了予定年度:平成36年度

残事業の内容
残整備面積約1.9ha
残事業費約3.6億円

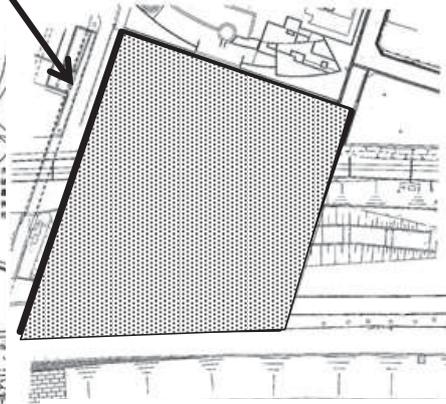
【①】 既整備面積:約0.9ha
未整備面積:0ha

【②】 既整備面積:約3.4ha
未整備面積:0ha

	事業認可区域
	既施設整備区域
	施設未整備区域



【③】 既整備面積:0ha
未整備面積:約1.9ha

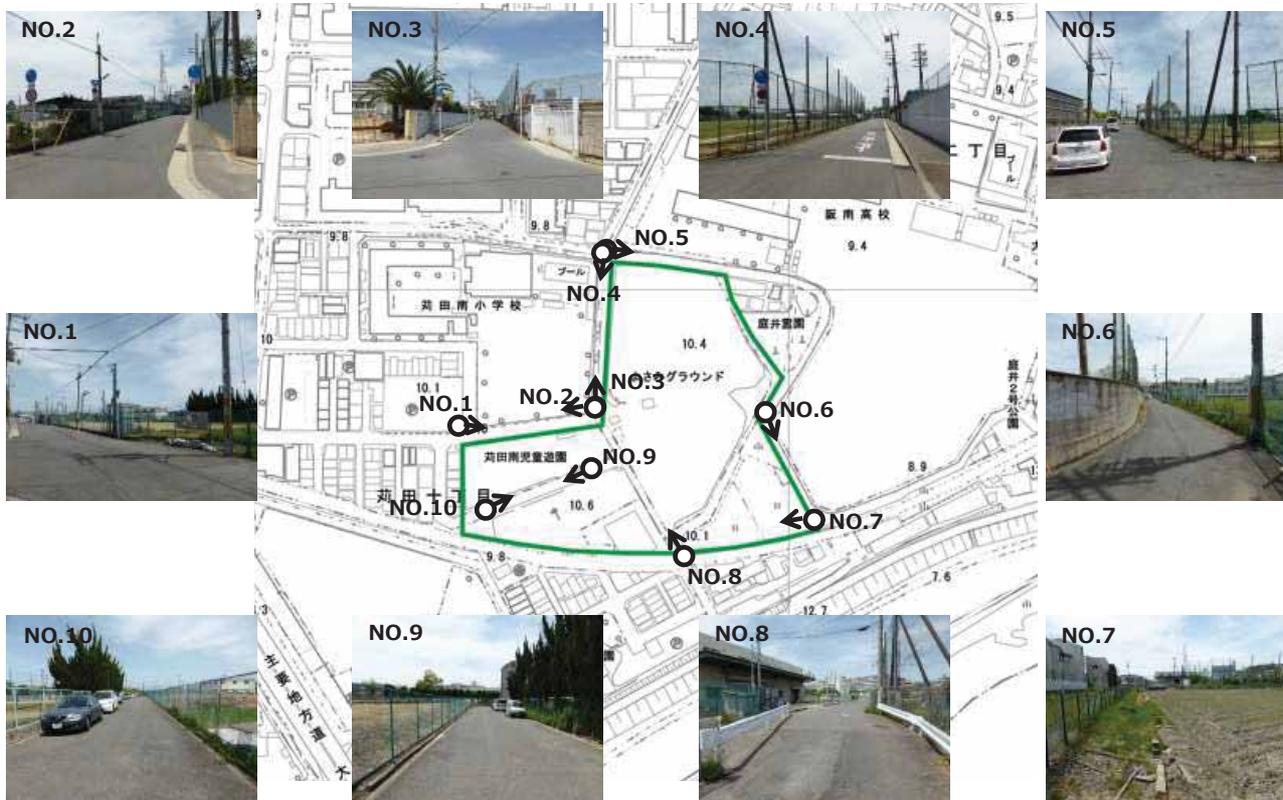


【④】 既整備面積:約0.4ha
未整備面積:約0ha

①大和川公園現況図：山之内西地区



③大和川公園現況図：庭井地区



④大和川公園現況図：矢田地区

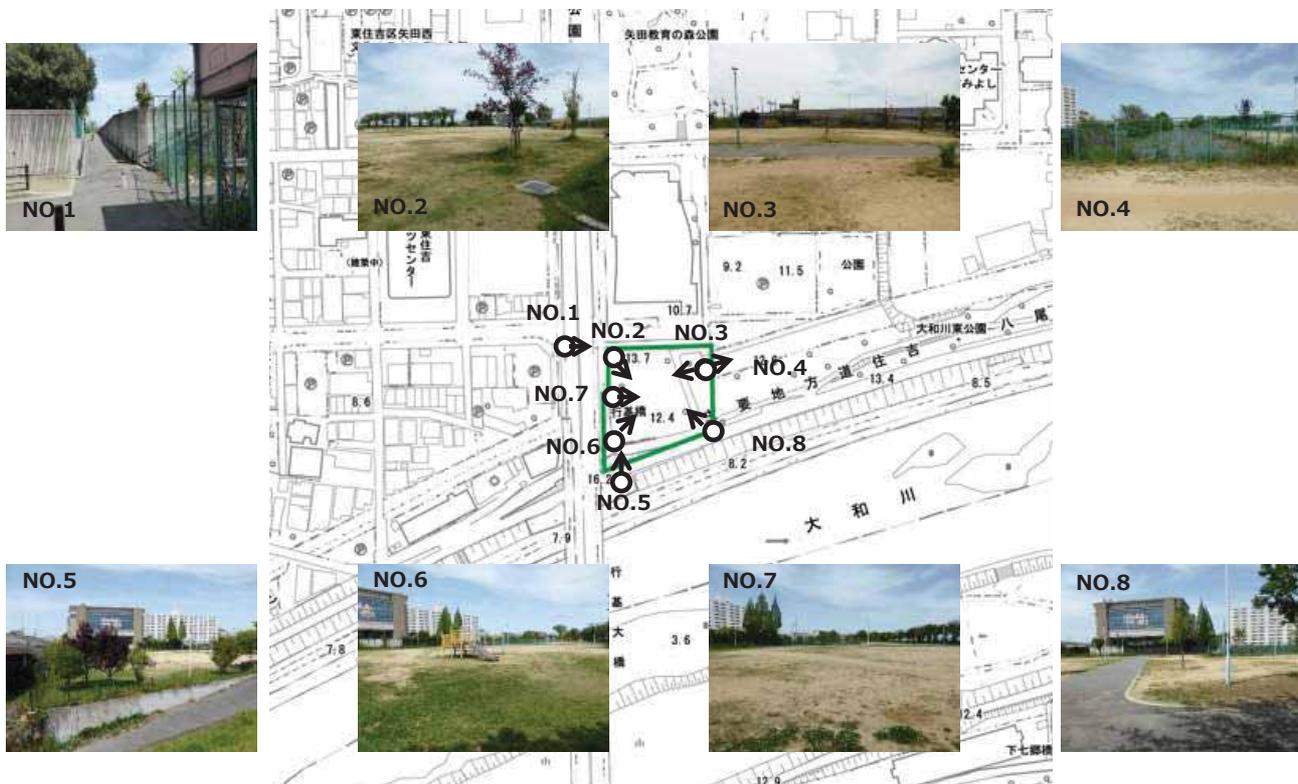
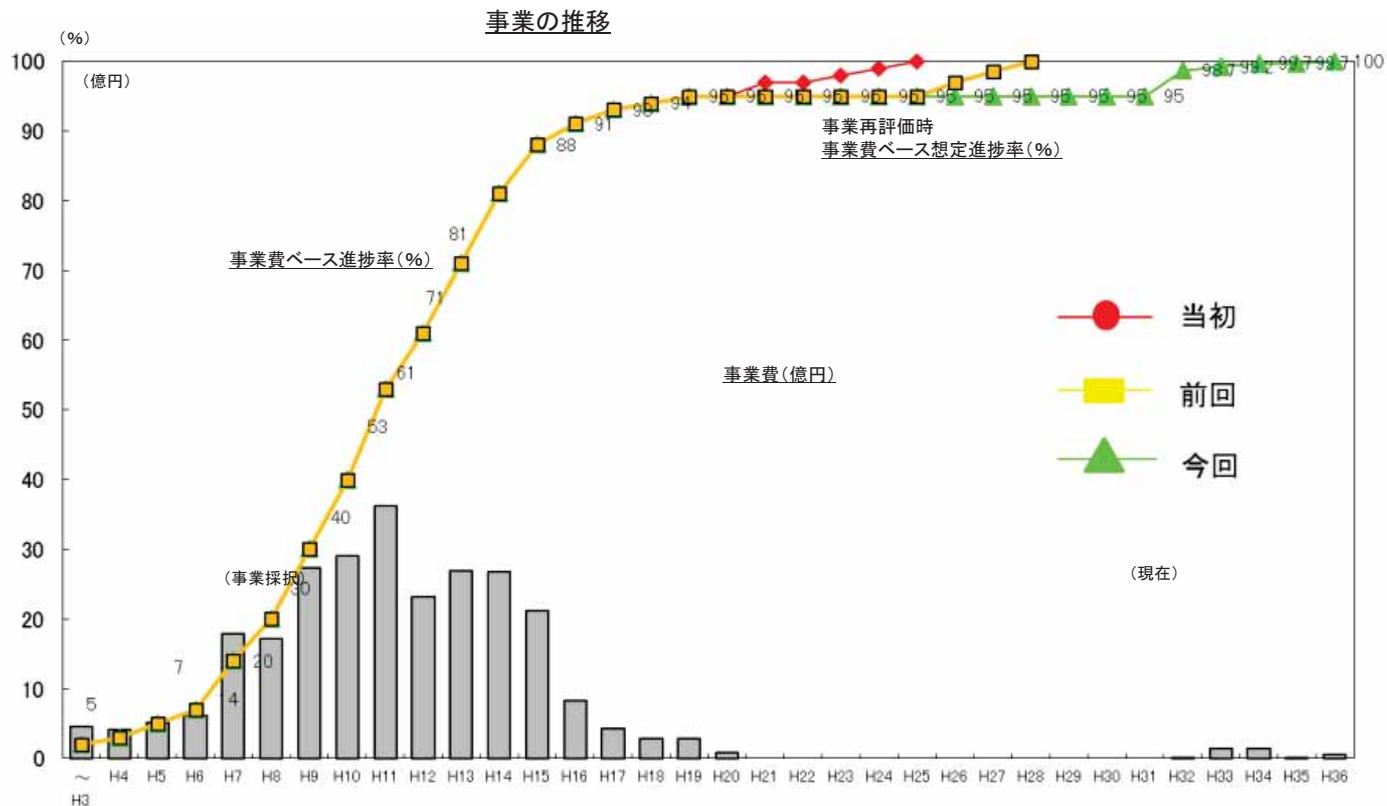


図4 進捗率の推移



費用便益分析について

1. 費用便益分析の基本的な考え方 (大規模公園費用対効果分析手法マニュアル 改訂第4版)

- 費用便益分析は、総費用に対する総便益の比率を評価尺度とする。
- 費用は、公園整備費と、維持管理費を計測する。
- 便益は、本マニュアルでは以下の2つの価値を計測する。
 - 「直接利用価値」=健康促進やレクリエーションの場や教育の場の提供など直接的に公園を利用することによって生ずる価値
 - 「間接利用価値」=都市の環境や景観の保全、都市防災など間接的に公園を利用することによって生ずる価値

2. 計測の前提

- 「便益計測対象期間」は50年間とし、部分供用がある場合は、供用時期が異なる区域ごとに「便益計測対象期間」を設定する。
- 計測された費用及び便益の金額は、現在の価値に換算する。このため、割引率(マニュアルでは4%)を用いて換算を行う。
- 公園整備による価値の計測手法は、以下の2つの手法による。
 - 「旅行費用法」:需要推計モデルをもとに、公園までの旅行費用(運賃+時間価値)を利用して消費者余剰を推計することで、公園の直接利用価値を計測する。
 - 「効用関数法」:公園整備を実施した場合としなかった場合の周辺世帯の望まし(効用)の違いを算出して、公園の間接利用価値を計測する。

3. 費用の算定

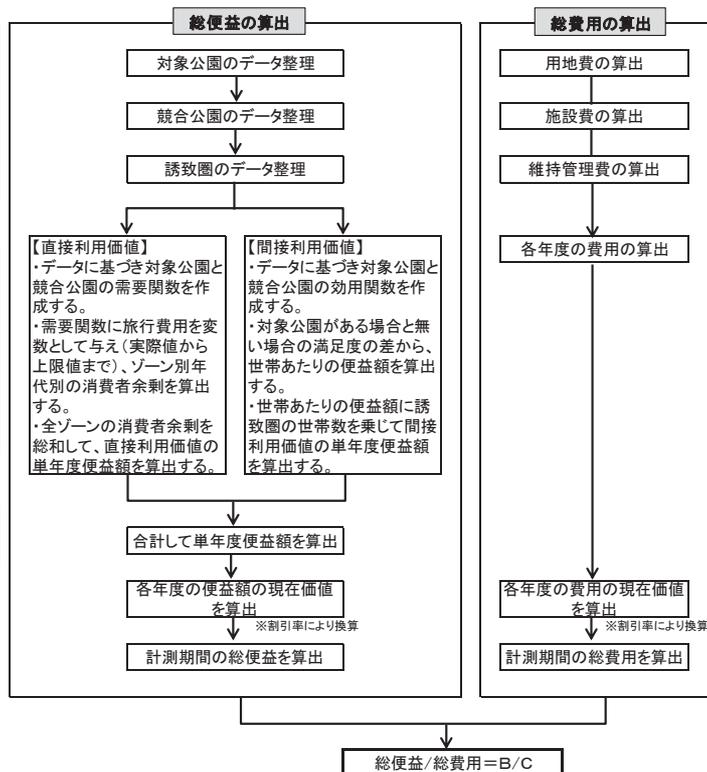
- 公園の整備費は、用地費と施設費とする。
- 維持管理費は、大阪市の公園維持管理費の平均単価を用いて算出する。

4. 便益の算定

- 直接利用の計測方針
 - 公園整備内容の違いを反映する。
 - 周辺地域の公園整備状況や地域特性に応じて需要を導出する。
 - 世代別に需要を導出する
- 上記の方針に基づく需要推計モデルを用い、誘致圏内の利用者の消費者余剰の総和を算出し、直接利用価値とする。

□ 間接利用価値の計測方針

- 公園の整備内容の違いの考慮は最小限とする。
- 公園の価値は世帯ベースで計測する。
- 対象公園からの距離に応じた世帯満足度を推計する効用関数を用いて、周辺世帯の支払い意思額の総和を算出し、間接利用価値を計測する。



$$\text{総便益} / \text{総費用} = B / C$$